

登米市自立相談支援センター

相談無料

そ・えーる登米

『暮らし』や『仕事』でお困りの方は、まず相談を

失業・病気・人間関係などさまざまな問題で生活に困っている方、
ひとりで悩まず、まず当センターにご相談ください。
どうしたらいいかを一緒に考え、解決に向けてサポートしていきます。
相談は無料。もちろん秘密は厳守します。どうぞお気軽にご利用ください！

こんなことはありませんか

す いえ な
住む家が無くなり
そうで心配

せいかつ こま
生活に困っている

しごと み
仕事が見つからない



しゃっきん
借金
かか
抱えてしまった

かぞく
家族のことで
悩んでいる

そうだん
どこに相談すれば
良いのかわからない

たよ ひと
頼る人がいない

相談日

☆平 日（土・日・祝日・年末年始を除く）
午前8時30分から午後5時15分

☆火曜日及び木曜日は午後7時まで受付時間を延長しています。

☆臨時相談日として祝日、年末年始を除く土曜日及び第1日曜日も
相談を受付しています。

*この相談支援窓口は、登米市が実施する「生活困窮者自立支援事業」の窓口です。
特定非営利活動法人スマイルむさしが事業を受託して行っております。

生活困窮者自立支援事業を利用して 生活を立て直した事例の紹介

生活に困りごとや不安を抱えている方の中には「家計管理ができない」「仕事が見つからない」など様々な事情を抱えている場合があります。国はこのような悩みをお持ちの方に対し、生活困窮者自立支援事業や関連事業において、支援プランに基づくサービスを提供し、自立を支援しています。

本事例は、これまでそ・えーる登米が支援した事例を掲載しています。

生活困窮者自立支援事業の利用例①

ケース① Aさん（69歳男性）

多重債務があり、生活に困窮し、病気の治療ができない

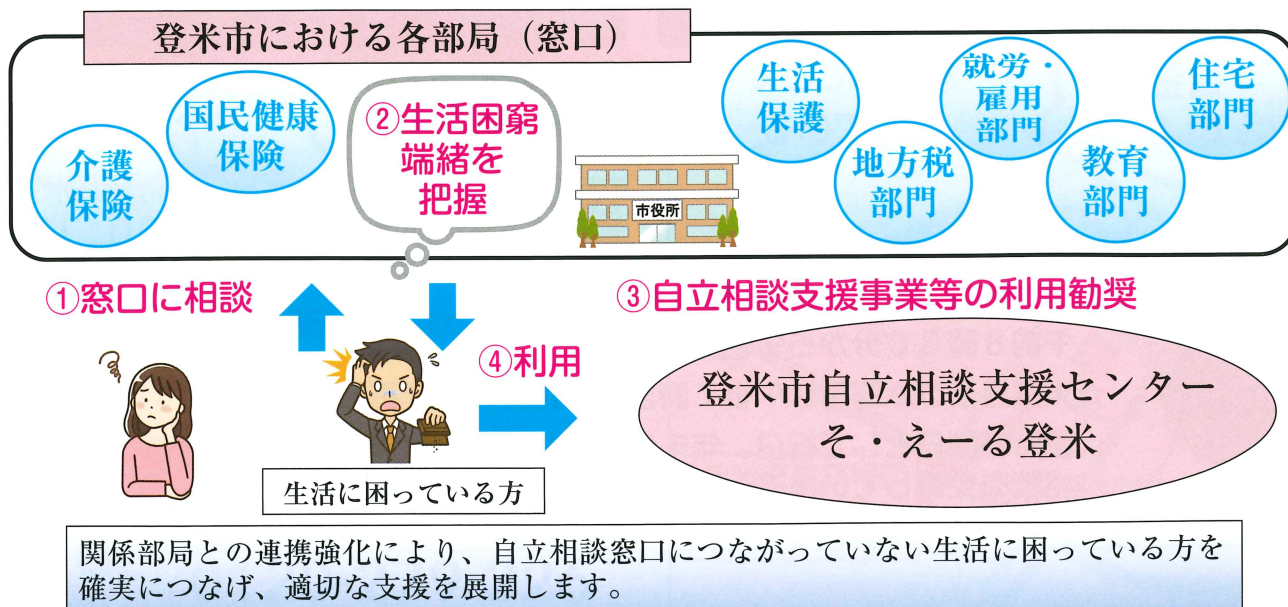
- ・ Aさんの父は約50年前に、母は3年前に他界し現在一人暮らし。
- ・ 自宅は雨漏りなどで昼は痛み寝る場所もなく、ゴミ屋敷状態のため車中泊をしていました。
- ・ 糖尿病と診断され市内病院に1月15日から2月20日まで入院していました。その後、通院もなく薬も飲んでいませんでした。
- ・ 現在は数社と病院滞納金を合わせると約300万円の借金があり、月7万円以上返済していました。
- ・ 現在の年金額は9万円／月、古い自家用車を所有していました。

そ・えーる登米によるアセスメント・プラン作成

◇◇ 保護申請・生活支援 ◇◇

1. 受付後支援 住宅環境が劣悪で住める状態ではない
支援員が住む場所を探し一時的に支援施設へ転居
年金の納付状況確認のため年金事務所へ同行支援
2. 相談中支援 経済的困難で治療を優先するため登米市に生活保護申請
受給になるまでの生活費として「地域ささえあい事業支援金」を登米市社会福祉協議会に申請
3. 継続支援 毎月支払い続けることが困難なため、法テラスの無料相談・弁護士に自己破産の相談
手続きの書類作成が困難なため、相談者と弁護士と支援員が調整しながら支援継続

自立相談支援事業等の利用勧奨（厚生労働省ホームページ参考）



登米市の生活困窮者自立相談支援事業実績（令和6年度）

No.	相談内容	件数	No.	相談内容	件数
1	経済的困窮	274	12	障害（疑い）	38
2	病気（自死含む）	103	13	本人の能力の課題（識字・言語・理解等）	20
3	その他	43	14	債務（多重・過重）	54
4	住まい不安定（刑余者含む）	74	15	社会的孤立（ニート・ひきこもり等含む）	8
5	うつ・不眠・不安・依存症・適応障害など	42	16	子育て（不登校含む）	10
6	就職活動困難	54	17	コミュニケーションが苦手	13
7	就職定着困難	25	18	ひとり親	10
8	家族関係・家族の問題	75	19	け が	13
9	家計管理の課題	37	20	DV・虐待	11
10	障害（手帳有）	29		全体延べ相談件数	944
11	介 護	11		月平均件数	(78.7)

※↔は関連相談

生活困窮者自立支援事業の利用例②

ケース② Bさん（62歳男性）

自宅が競売となり住まいを失う

- ・一人暮らし、競売による強制執行で裁判所より退去指示。
- ・退去日までの期日2週間と迫り、早期に住まいの確保が必要となりました。
- ・週一回の就労で年金額も少なく生活に困窮し、食べる物にも困っていました。
- ・市税の滞納あり、賃貸契約に必要な保証人もいませんでした。
- ・荷物もあり、一戸建てで安価な物件を希望していました。



そ・えーる登米よるアセスメント・プラン作成



◇◇ 住まいの確保・生活支援 ◇◇

1. 不動産情報収集・紹介（民間、空家バンク）
2. 入居前支援 物件内覧同行、賃貸契約手続、家財搬出・搬入、フードバンク提供、市税滞納分納計画・手続きなど同行
3. 入居中支援 定期的な連絡及び訪問 支払い状況など確認
そ・えーる登米支援員との情報共有
4. 退居時支援 一時体調を崩し緊急搬送状態となり、病院受診へ同行支援
5. 介護施設に転居後、賃貸物件の解約手続き支援



